2026年11月25日

各　位

会 社 名　梅乃宿酒造株式会社
代表者名　代表取締役社長　吉田　佳代
（コード：559A、東証スタンダード市場）
問合せ先　取締役経営管理本部長　浦　正和
（TEL.0745-69-2121）

2027年６月期 第１四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）
（公認会計士等による期中レビューの完了）

当社は、2026年11月13日に「2027年６月期 第１四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)」を開示いたしましたが、四半期財務諸表について、公認会計士等による期中レビューが完了しましたのでお知らせいたします。当該期中レビューにつきましては、本日開催の取締役会において決議された当社株式の売出しに関連して実施したものです。

なお、2026年11月13日に発表した四半期財務諸表について変更はありません。

以　上

ご注意：この文書は、2027年６月期 第１四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）（公認会計士等による期中レビューの完了）に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

2027年６月期　第１四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)

2026年11月25日

上 場 会 社 名　　梅乃宿酒造株式会社　　上場取引所　東
コ ー ド 番 号　　559A　　URL　http://www.umenoyado.com
代　　表　　者　(役職名)　代表取締役社長　　(氏名)　吉田佳代
問合せ先責任者　(役職名)　取締役経営管理本部長(氏名)　浦正和　　(TEL) 0745(69)2121

配当支払開始予定日　　ー
決算補足説明資料作成の有無　　：有
決算説明会開催の有無　　：無

(百万円未満切捨て)

１．2027年６月期第１四半期の業績（2026年７月１日～2026年９月30日）

（１）経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2027年６月期第１四半期	720	1.9	112	△12.3	112	△11.8	73	△15.4
2026年６月期第１四半期	706	32.6	127	333.9	127	382.0	86	415.6

	１株当たり四半期純利益	潜在株式調整後１株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
2027年６月期第１四半期	12.16	ー
2026年６月期第１四半期	14.37	ー

（２）財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2027年６月期第１四半期	6,055	3,484	57.5
2026年６月期	6,368	3,534	55.5

(参考) 自己資本　2027年６月期第１四半期　3,484百万円　　2026年６月期　3,534百万円

２．配当の状況

	年間配当金				
	第１四半期末	第２四半期末	第３四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2026年６月期	ー	0.00	ー	21.44	21.44
2027年６月期	ー				
2027年６月期(予想)		0.00	ー	23.85	23.85

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無　：　無

３．2027年６月期の業績予想（2026年７月１日～2027年６月30日）

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		１株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	3,250	5.2	540	16.2	537	21.1	359	11.2	59.63

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無　：　無

※　注記事項

（１）四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用　：　無

（２）会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

①　会計基準等の改正に伴う会計方針の変更　：　無

②　①以外の会計方針の変更　：　無

③　会計上の見積りの変更　：　無

④　修正再表示　：　無

（３）発行済株式数（普通株式）

①　期末発行済株式数（自己株式を含む）	2027年６月期１Ｑ	6,023,920株	2026年６月期	6,023,920株
②　期末自己株式数	2027年６月期１Ｑ	―株	2026年６月期	―株
③　期中平均株式数（四半期累計）	2027年６月期１Ｑ	6,023,920株	2026年６月期１Ｑ	6,023,920株

※　添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー　：　有（任意）

※　業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現時点で入手している情報及び合理的であると判断する前提に基づいたものであり、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料２ページ「１．経営成績等の概況（３）業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

１．経営成績等の概況 …… 2
（１）当四半期累計期間の経営成績の概況 …… 2
（２）当四半期累計期間の財政状態の概況 …… 2
（３）業績予想などの将来予測情報に関する説明 …… 2
２．四半期財務諸表及び主な注記 …… 3
（１）四半期貸借対照表 …… 3
（２）四半期損益計算書 …… 5
第１四半期累計期間 …… 5
（３）四半期財務諸表に関する注記事項 …… 6
（継続企業の前提に関する注記） …… 6
（株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記） …… 6
（セグメント情報等の注記） …… 6
（キャッシュ・フロー計算書に関する注記） …… 6
（重要な後発事象） …… 7
独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書 …… 8

１．経営成績等の概況

（１）当四半期累計期間の経営成績の概況

当第１四半期累計期間におけるわが国経済は、半導体関連需要の堅調な推移や夏季の酷暑に伴う局所的な特需等に支えられ、急激な減速は回避されたものの、持ち直しの動きは緩やかなものにとどまりました。特に国内においては、物価高の高止まりや原材料・エネルギーコスト及び人件費の上昇が続くなか、実質賃金の伸び悩みを背景とした消費者の節約志向や生活防衛意識が高まりを見せており、個人消費や内需全体を中心として依然として先行き不透明な経営環境が続いております。

一方、海外経済におきましても、米国におけるAI関連産業を中心とした設備投資の底堅さが見られたものの、主要国における金融引き締め政策の長期化や地政学的リスクに伴うエネルギー・原材料価格の高止まりが重石となりました。米国では堅調な雇用やハイテク投資が景気を下支えした一方、中国では不動産不況や内需低迷が続いており、欧州においてもインフレ圧力による景気の停滞感が残るなど、地域ごとに斑模様の展開となり、世界経済全体としては緩やかな回復にとどまりました。

このような経営環境のもと、当社が本社を置く奈良県におきましては、2026年７月に「飛鳥・藤原の宮都」がユネスコの世界文化遺産へ正式に登録されました。これにより、中長期的な認知度向上とともに、今後は国内外からの観光客の増加やインバウンド需要の一層の拡大が期待されております。当社におきましては、こうした歴史的・地域的な好機を中長期的な成長の糧と捉え、国内外におけるブランド認知度の向上及び直営店での体験充実など、自社の各種取り組みに引き続き注力してまいりました。

国内BtoB市場においては、既存酒販店との連携を一層深めるほか、ハイブランド梅酒「AFULL刻覚（あふるときさめる）」を発売し商品ラインナップの拡充を図るなど、販売拡大に向けた施策を継続的に展開してまいりました。

海外市場においては、中国経済の停滞など不透明な状況が続くなか、商品ラインナップの拡充による既存取引の強化や、新たな販路の開拓等に取り組んでまいりました。

BtoCのEC事業におきましては、CPA（顧客獲得単価）を意識した効率的な広告運用のほか、限定商品の投入による新規顧客の獲得強化に努め、収益性の向上に取り組んでまいりました。

以上の結果、売上高は720百万円となりました。営業利益は112百万円、経常利益は112百万円、四半期純利益は73百万円となりました。

なお、当社は酒類製造販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

（２）当四半期累計期間の財政状態の概況

当第１四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ313百万円減少の6,055百万円となりました。これは主に、現金及び預金の減少等による流動資産243百万円の減少のほか、有形固定資産の40百万円の減少等によるものです。

負債につきましては、前事業年度末に比べ262百万円減少の2,571百万円となりました。これは主に、買掛金、未払金の減少、法人税等の納付による未払法人税等の減少等による流動負債の206百万円の減少のほか、長期借入金の返済による55百万円の減少があったこと等によるものです。

また、純資産につきましては、前事業年度末に比べ50百万円減少の3,484百万円となりました。これは主に、四半期純利益73百万円の計上の一方、配当金の支払い129百万円に伴う利益剰余金の減少等によるものです。

（３）業績予想などの将来予測情報に関する説明

業績見通しにつきましては、2026年８月10日に公表いたしました業績予想から変更はありません。

２．四半期財務諸表及び主な注記

（１）四半期貸借対照表

（単位：千円）

	前事業年度 (2026年６月30日)	当第１四半期会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,486,998	1,188,258
売掛金	278,276	326,604
棚卸資産	1,004,320	981,116
前渡金	1,070	―
前払費用	20,865	37,128
その他	8,211	23,016
流動資産合計	2,799,743	2,556,124
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,355,137	2,355,137
構築物	519,281	637,606
機械及び装置	761,349	794,349
車両運搬具	25,411	24,448
工具、器具及び備品	46,342	48,994
土地	592,498	640,014
リース資産	12,449	12,449
建設仮勘定	201,565	12,650
減価償却累計額	△1,192,151	△1,244,174
有形固定資産合計	3,321,883	3,281,475
無形固定資産		
ソフトウエア	4,882	3,387
その他	3,001	2,932
無形固定資産合計	7,883	6,320
投資その他の資産		
投資有価証券	79,354	87,569
出資金	41,026	41,026
長期前払費用	4,315	3,456
繰延税金資産	102,027	68,979
その他	12,225	10,480
投資その他の資産合計	238,949	211,511
固定資産合計	3,568,716	3,499,307
資産合計	6,368,460	6,055,431

（単位：千円）

	前事業年度 (2026年６月30日)	当第１四半期会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	114,930	76,600
１年内返済予定の長期借入金	236,482	233,044
リース債務	3,063	2,658
未払金	105,491	71,426
未払費用	53,614	24,860
未払法人税等	95,520	8,973
前受金	57	110
預り金	5,159	23,059
賞与引当金	71,189	65,790
株主優待引当金	15,084	14,856
その他	59,068	32,254
流動負債合計	759,662	553,635
固定負債		
長期借入金	1,999,074	1,943,226
リース債務	361	―
退職給付引当金	74,573	74,396
固定負債合計	2,074,008	2,017,622
負債合計	2,833,670	2,571,258
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,000	30,000
資本剰余金		
資本準備金	152,010	152,010
その他資本剰余金	746,919	746,919
資本剰余金合計	898,930	898,930
利益剰余金		
利益準備金	4,500	4,500
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,573,683	2,517,812
利益剰余金合計	2,578,183	2,522,312
株主資本合計	3,507,113	3,451,242
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	27,676	32,930
評価・換算差額等合計	27,676	32,930
純資産合計	3,534,789	3,484,173
負債純資産合計	6,368,460	6,055,431

（２）四半期損益計算書

第１四半期累計期間

（単位：千円）

	当第１四半期累計期間 （自 2026年７月１日 至 2026年９月30日）
売上高	720,041
売上原価	303,569
売上総利益	416,471
販売費及び一般管理費	304,289
営業利益	112,182
営業外収益	
受取利息	2,053
受取配当金	138
その他	612
営業外収益合計	2,804
営業外費用	
支払利息	1,972
為替差損	314
その他	1
営業外費用合計	2,288
経常利益	112,698
特別利益	
固定資産売却益	218
特別利益合計	218
税引前四半期純利益	112,917
法人税、住民税及び事業税	9,431
法人税等調整額	30,204
法人税等合計	39,635
四半期純利益	73,282

（３）四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

当社は、酒類製造販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

【関連情報】

当第１四半期累計期間(自　2026年７月１日　至　2026年９月30日)

１　製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90％を超えるため、記載を省略しております。

２　地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

国内	海外	合計
553,997	166,043	720,041

(注)　売上高は顧客の所在地を基礎として国内、海外に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３　主要な顧客ごとの情報

売上高に対する割合が10％を超える顧客がないため記載を省略しております。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第１四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第１四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第１四半期累計期間 (自　2026年７月１日 至　2026年９月30日)
減価償却費	54,549千円

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月25日

梅乃宿酒造株式会社

取締役会　御中

太陽有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	児　玉　秀　康
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉　永　竜　也

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている梅乃宿酒造株式会社の2026年７月１日から2027年６月30日までの第77期事業年度の第１四半期会計期間（2026年７月１日から2026年９月30日まで）及び第１四半期累計期間（2026年７月１日から2026年９月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第４条第１項及び期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第４条第２項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第４条第１項及び期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第４条第２項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第４条第１項及び期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第４条第２項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第４条第１項及び期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第４条第２項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第４条第１項及び期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第４条第２項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。